

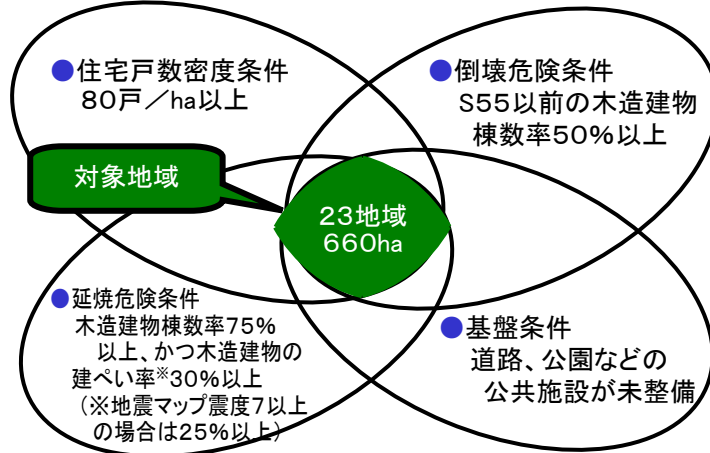
B-3	<p>都市基盤の整備と災害に強いまちづくり</p> <p>『耐震・防災対策を核としたまちづくり』</p> <p>(都市整備局 地域まちづくり課・建築局 建築企画課/建築道路課)</p>		
関連事業	いえ・みち まち改善事業	23 予算	170,099 千円
	木造住宅・マンション耐震事業	23 予算	506,562 千円
	狭あい道路拡幅整備事業	23 予算	766,530 千円
論 点	<p>地域住民の防災意識が高まる中で、木造住宅等の耐震対策や狭あい道路拡幅等の防災対策、地域協働による街づくり等を進めているが、東日本大震災を踏まえ、より効果的な事業や制度とするための方策について議論する。</p>		

1 事業概要

(1) 事業概要

防災上課題のある密集住宅市街地として、客観的基準（住宅戸数密度条件、倒壊危険条件、延焼危険条件、基盤条件）に基づいて選定した23地域・660haにおいて、平成15年度から、地域の皆様との協働により、防災性の向上と住環境の改善を図ることを目的として事業を実施しています。

●客観的基準に基づく地域の選定



●事業対象地域一覧と位置図

区	地区名	面積 (ha)
鶴見	1 市場西中町地区	6.1
	2 下末吉四丁目地区	9.1
	3 潮田・本町通地区	53.1
	4 生麦四・五丁目地区	25.0
神奈川	5 子安通・浦島地区	7.4
	6 白幡仲町・七鳥町地区	28.3
	7 斎藤分町地区	21.9
	8 六角橋一・二丁目地区	23.3
西	9 西戸部町・東久保町地区	90.9
保土ヶ谷	10 峰岡町2丁目地区	22.3
南	11 中村地区	45.2
	12 堀ノ内町2丁目地区	11.8
	13 庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町地区	58.7
	14 井土ヶ谷上町地区	7.5
	15 大岡三丁目地区	21.6
中	16 山元町・柏葉地区	27.3
	17 北方町地区	8.0
	18 本郷町3丁目地区	16.1
磯子	19 下町地区	7.5
	20 上町地区	7.7
	21 滝頭・磯子地区	52.9
金沢	22 寺前一丁目・町屋町・谷津町地区	94.9
	23 六浦四丁目地区	13.4
対象地区面積		660ha

(2) 事業の進め方

まちづくりの進捗に応じた取組を行っています。

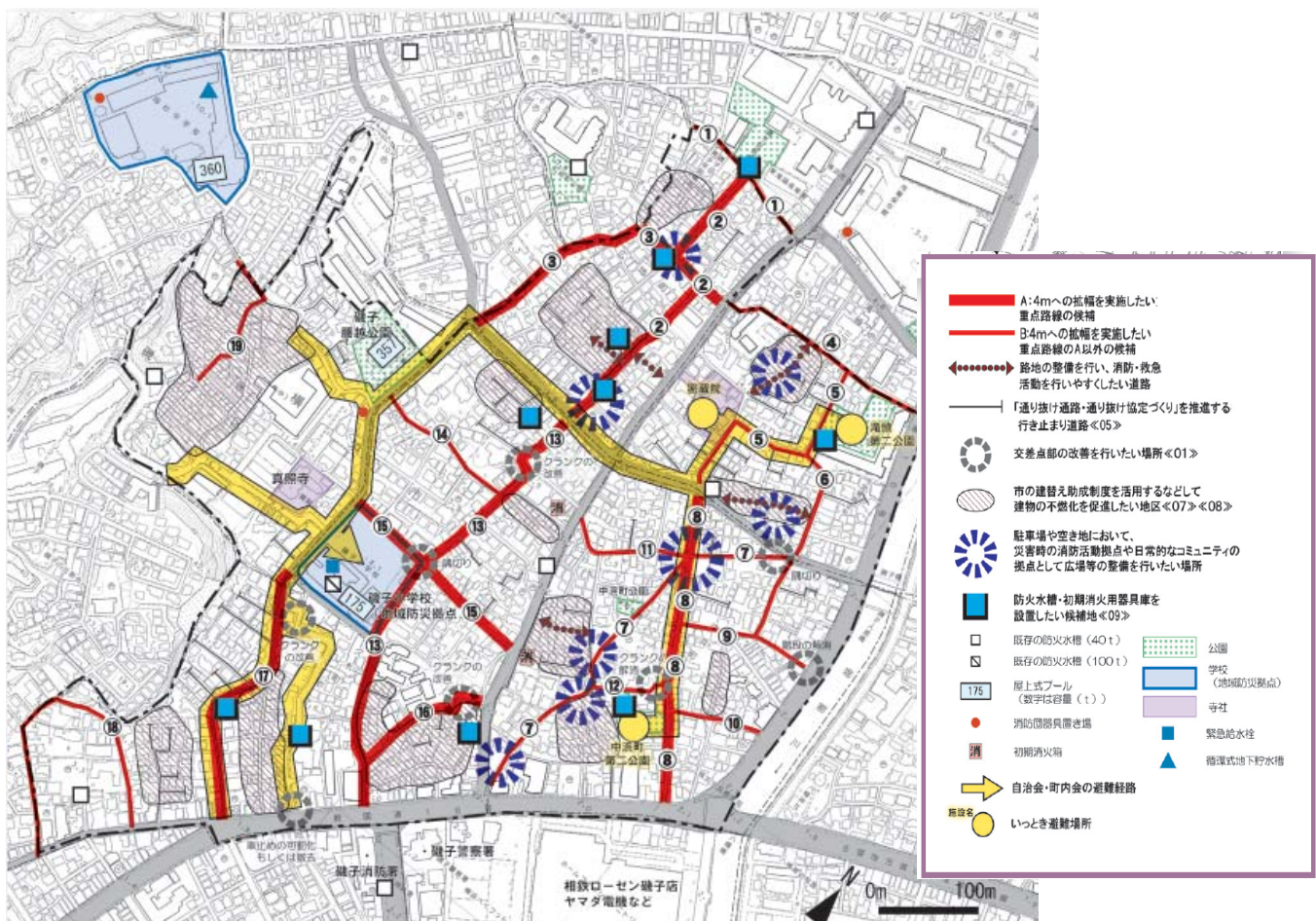
地域の皆様による「地域の防災情報の共有」から、「防災まちづくりの活動開始」、「防災まちづくりの計画づくり」に至るまでは、地域活動を中心に支援しています。

「防災まちづくりの実践」の段階では、「防災まちづくり計画」に基づき、狭あい道路の拡幅や公園・広場などのハード整備を本市が進めます。また、地域の皆様が実施する地域コミュニティによる取組が持続的な活動として定着するよう、本市とまちづくり支援団体が連携して支援を行っています。

●事業の進め方



●防災まちづくり計画図の例（磯子区滝頭・磯子地区）



(3) 事業実施内容

- ・狭あい道路等の拡幅整備
- ・公園・広場の整備
- ・防火水槽の整備
- ・老朽住宅の建替助成
- ・地元協議会への支援（活動費助成・事業費助成等） 等

●事業の実施例



2 事業実績

事業		平成19年度まで	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度見込
いえ・みち まち改善事業	整備事業 実施地区数	3地区	6地区	8地区	9地区	11地区
	災害時の防災拠点 となる広場等の面積	1,648m ²	1,648m ²	1,648m ²	1,977m ²	4,236m ²

(広場等の面積は、整備完了し公開した面積です)

この他、狭あい道路拡幅整備や防火水槽設置、建替促進助成など、地域の実情にあった取組を実施しています。

また、地域独自の取組として、防災マップの作成、空き地を利用した“いっとき避難場所”の設置など、ソフト面での活動も着実に実績をあげています。なお、本年3月に発生した東日本大震災の際には、協議会メンバーによる地区内の見回りや、一人暮らしの高齢者への声かけの実施など、これまでの活動を通じた自主的な対応が行なわれました。

3 現状と課題

(1) 現状

これまで、事業対象地域 660ha の約3割にあたる 11 地区において、「まちづくり協議会」が設立され、まちづくりニュースの発行やイベントの開催など、防災を中心とした活発な活動が行なわれています。本市では、これら 11 地区全てにおいて、国の補助事業※を導入し、狭あい道路の拡幅や広場・公園の整備などを実施しています。

〔※ 国の補助事業：住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地型）
 ……密集住宅市街地において、老朽住宅等の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業です。〕

(2) 課題

事業推進上の課題として、

- ①密集住宅市街地を対象とした事業であるため、狭あい道路整備や広場・公園整備のための用地が確保しにくいこと。
- ②地域の皆様に災害に強いまちづくりへの関心を高めていただき、改善の意欲を活動につなげていくこと。

が挙げられます。

(3) 対応策

これらの課題を解決するためには、地域の皆様のまちづくりへの意欲醸成を図ることが重要であり、目に見える成果としてハード整備を可能なところから進め、分かりやすくPRを行なうなどの取組を進めることが効果的であると考えます。

また、これらハード整備のために必要な予算を継続的・安定的に確保していくことも重要であると考えます。

B-3	<p>都市基盤の整備と災害に強いまちづくり</p> <p>『耐震・防災対策を核としたまちづくり』</p> <p>(都市整備局 地域まちづくり課・建築局 建築企画課/建築道路課)</p>		
関連事業	いえ・みち まち改善事業	23 予算	170,099 千円
	木造住宅・マンション耐震事業	23 予算	506,562 千円
	狭あい道路拡幅整備事業	23 予算	766,530 千円
論 点	<p>地域住民の防災意識が高まる中で、木造住宅等の耐震対策や狭あい道路拡幅等の防災対策、地域協働による街づくり等を進めているが、東日本大震災を踏まえ、より効果的な事業や制度とするための方策について議論する。</p>		

木造住宅・マンション耐震事業

1 事業概要

災害に強いまちづくりを目指し、昭和 56 年 5 月末日以前（耐震基準が強化される以前）に建築確認を得て着工された木造住宅及び分譲マンションを対象に、耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助を実施し、耐震改修を促進している。

また、平成 18 年度に策定した横浜市耐震改修促進計画では、18 年度の住宅の耐震化率 80%を 27 年度までに 90%にすることを目標に耐震化を推進しており、22 年度末の時点では耐震化率は 85%となっている。

(1) 木造住宅耐震診断士派遣事業（平成 7 年～）

旧耐震基準で建築された木造住宅（貸家・空家を含む）を対象に、市長が認定した耐震診断士を無料（貸家・空家については 1 万円の費用負担あり）で派遣し、耐震診断を行う。

(2) 木造住宅訪問相談事業（平成 20 年～）

市の耐震診断の結果、上部構造評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある又は高い」と判定された木造住宅を対象に、相談員を無料で派遣し、診断結果の説明や改修計画の概要及び概算費用の提示を行い、改修工事への誘導をしている。また、平成 23 年度からは、まだ耐震診断を受けていない木造住宅にも相談員を無料で派遣し、耐震改修や建替えについての相談に応じ、耐震診断の実施を誘導している。

(3) 木造住宅耐震改修促進事業（平成 11 年～）

市の耐震診断の結果、上部構造評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある又は高い」と判定された木造個人住宅を対象に、耐震改修工事の費用の一部を補助する。

また、平成 22 年度からは、狭あい道路の多い「いえ・みち まち改善事業」の対象区域のうち、防災まちづくり計画が策定されている区域を対象区域として 1 階のみの耐震改修を行う場合の工事費用の一部を補助するメニューを追加している。

【補助限度額】

「全体改修」… 一般世帯：225 万円、非課税世帯：300 万円

「一部改修」… 一般世帯：100 万円、非課税世帯：150 万円

(4) マンション耐震診断支援事業（平成 10 年～）

旧耐震基準で建築された分譲マンションを対象に、無料で予備診断（本診断の必要性の判定）を実施し、予備診断の結果、「本診断の必要性あり」と判定されたマンションを対象に、本診断費用の一部を補助する。

【補助限度額】

「予備診断」… 無料

「本診断」… 本診断費用の 2 / 3

(5) マンション耐震訪問相談事業（平成 23 年～）

予備診断の結果、「本診断の必要性あり」と判定され、まだ本診断を実施していないマンションを対象に、相談員を無料で派遣し、本診断や耐震改修についての説明等を行い、本診断以降の耐震化の取組を誘導している。

(6) マンション耐震改修促進事業（平成 13 年～）

本診断の結果、「耐震改修が必要」と判定されたマンションを対象に、耐震改修設計と耐震改修工事（建物全体の耐震改修もしくは段階的な耐震改修）費用の一部を補助する。

【補助限度額】

「耐震設計」、「工事監理」… 耐震設計費用、工事監理費用の 2 / 3

「全体改修」、「段階改修」… 補強工事費用の 1 / 3（別途延べ面積ごとに限度額あり）

2 事業実績

事業		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 見込件数
木造住宅	耐震診断	1,475 件	1,015 件	960 件	777 件	1,300 件
	訪問相談	—	診断後 350 件	診断後 440 件	診断後 440 件	診断前 250 件 診断後 650 件
	耐震改修補助	176 件	213 件	192 件	166 件	230 件
マンション	予備診断 (診断棟数)	35 棟	49 棟	25 棟	34 棟	50 棟
	訪問相談	—	—	—	—	20 件
	本診断補助	4 件	9 件	5 件	4 件	30 件
	耐震設計補助	0 件	1 件	5 件	2 件	5 件
	耐震補強 工事補助	4 件	0 件	5 件	2 件	5 件

3 現状と課題

(1) 現状

東日本大震災を受けて、市民の耐震化に対する意識は一層高まっているが、市域には旧耐震基準で建築された耐震性の劣る木造住宅やマンションが多数存在している。

こうした住宅については個人資産という側面があるが、人命を守ることはもちろんのこと、防災の視点からは倒壊や延焼による地域への影響、日常生活や救急・消防活動の阻害要因の解消といった公益的な必要性もあることから、早急な耐震化が求められている。

(2) 課題・対応策

【課題】

- ・旧耐震基準の住宅に居住しているより多くの世帯に自宅の耐震性能を把握してもらうことが必要
- ・しかし、耐震診断の実施件数は年々減少傾向で、地震への関心が薄れてしまうことが要因となっている
- ・木造住宅の場合は、居住者の高齢化が進んできていることもあり、耐震診断後の訪問相談だけではなく、診断を受ける前の段階で、不安の解消等を行っていくことが改修に向けた取組として必要となっている
- ・区分所有している分譲マンションの場合は、管理組合の合意という障壁があるため、個々の住民の意識啓発だけではなく、管理組合の合意形成を誘導することも必要

【対応策】

- ・住民への啓発が重要であることから、様々な啓発・PR活動を行ってきている（次頁表1）

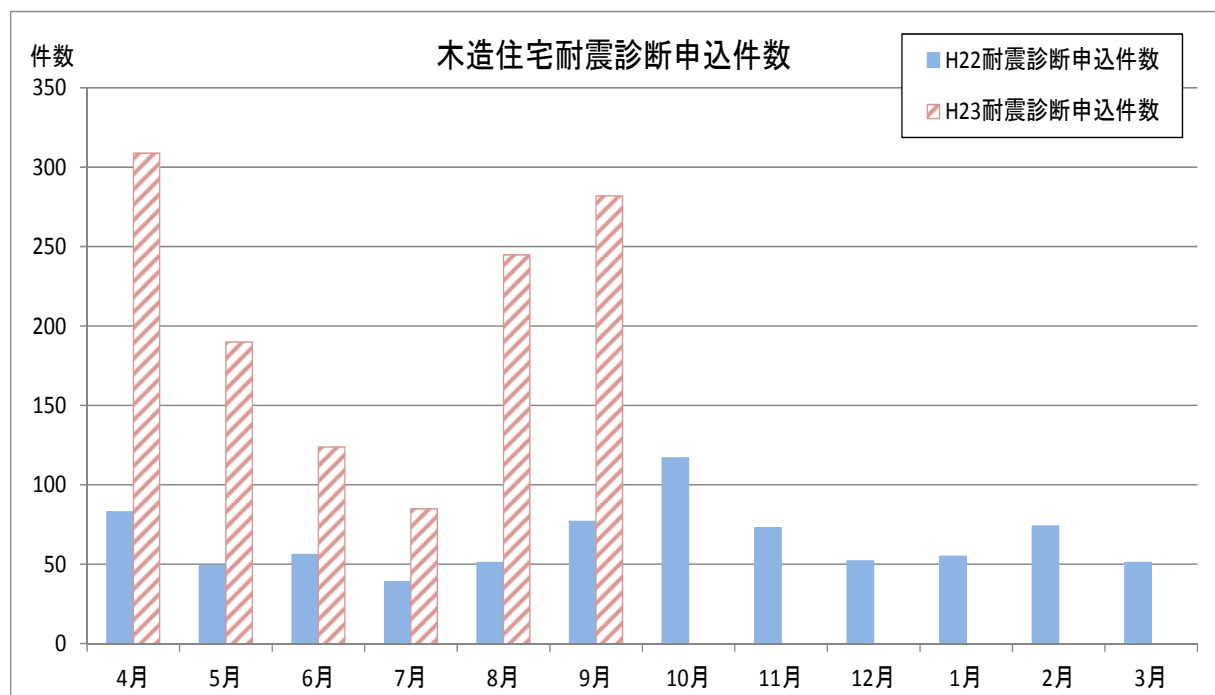
「広報よこはま耐震特別号」や「旧耐震住宅の過半地区へのチラシ戸別配布」などの取組は、耐震診断件数の増加など成果があがっているため、今後も継続的に啓発・PRを行っていく
(次頁図1)

- ・特に3月の大震災の発生後に5月補正予算で補助制度の拡充を図ったものについては、平成25年度までの期間限定の措置であるため、市民へも期間が限られていることを十分にPRし、重点的に耐震改修の実施に向けて取り組む
- ・耐震診断の結果、「耐震改修が必要」と判定された木造住宅に対しては、耐震改修に関する工法・工期や改修工事の必要性などについて無料で相談に応じる訪問相談制度に加えて、診断を受けることを躊躇している方へのフォローとして診断前の訪問相談制度を創設したので、その活用により、より一層の耐震改修を促進していく
- ・マンション予備診断の結果、「本診断が必要」と判定された分譲マンションに対しては、本診断に要する費用や耐震改修に要する概算費用、その他様々な不安に対応し管理組合の合意形成への障壁を取り除くため、無料で相談員を派遣するマンション耐震訪問相談制度を活用していく

表1 木造住宅の耐震化の主な啓発・PRの取組

実施年度	実施内容	実績
平成19年度	7月の新潟県中越沖地震の直後に、集中的にPR活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地へパンフレット配布（3,000戸） 市営地下鉄車内、構内へのポスター掲示 新聞広告記事掲載（6紙） 防災訓練の参加者へチラシ配布（20,000枚） 防災とボランティアの日（1月17日）に併せて、広報よこはま特別号を市内全世帯へ配布（156万世帯）	<ul style="list-style-type: none"> PR活動を行った直後の9月の耐震診断の申込が200件を超えた 特別号を配布した1月の耐震診断の申込が289件であった
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地で高齢化率の高い5つの地域を対象に戸別訪問を実施（2,200戸） 約5,000名の家庭防災員への啓発・PR 防災とボランティアの日（1月17日）に併せて、神奈川テレビで耐震特別番組の放映 耐震啓発用DVDを作成し、約500校の全市立小中学校への配布 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問により、224件の耐震診断の即時申し込みがあった
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化に関する出前講座の実施 約8,000名の消防団員への説明会等の開催 約4,000名の民生委員に対する啓発・PR 防災の日（9月1日）に併せて、広報よこはま特別号を市内全世帯（157万世帯）へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> 特別号の配布を開始した8月の耐震診断の申込が264件であった
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化に関する出前講座の実施 GISを活用して住宅の密集地域を選定し、チラシを戸別配布（約40万世帯） 防災の日に併せて、他局と合同で広報よこはま特別号（9月15日発行）を市内全世帯（157万世帯）へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの戸別配布を行った期間の申し込みの半分は、戸別配布によるものであった
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化に関する出前講座の実施 防災の日に併せて、広報よこはま特別号（8月19日発行）を市内全世帯（158万世帯）へ配布 GISを活用して住宅の密集地域を選定し、チラシを戸別配布予定（約40万世帯） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別号の配布を開始した8月の耐震診断の申込が245件であった

図1 木造住宅の耐震診断申込件数の推移



木造住宅・マンション耐震事業実績（平成23年9月末現在）

木造住宅耐震診断士派遣事業

○実施結果

	1.5以上		1.0以上 1.5未満		0.7以上 1.0未満		0.7 未満		小計		評点外	合計
	倒壊しない		一応倒壊しない		倒壊する 可能性がある		倒壊する 可能性が高い					
7年度	63	4.6%	370	26.8%	566	40.9%	384	27.8%	1,383	100%	17	1,400
8年度	92	4.3%	553	25.6%	854	39.5%	662	30.6%	2,161	100%	39	2,200
9年度	48	2.8%	423	24.6%	722	42.0%	527	30.6%	1,720	100%	30	1,750
10年度	29	2.8%	227	21.8%	401	38.4%	386	37.0%	1,043	100%	36	1,079
11年度	23	2.6%	174	19.3%	313	34.8%	390	43.3%	900	100%	37	937
12年度	19	2.1%	183	20.1%	296	32.5%	413	45.3%	911	100%	39	950
13年度	29	1.7%	258	15.2%	568	33.4%	846	49.7%	1,701	100%	99	1,800
14年度	19	1.3%	160	11.3%	379	26.7%	861	60.7%	1,419	100%	181	1,600
15年度	17	1.0%	174	10.3%	448	26.6%	1,043	62.0%	1,682	100%	272	1,954
16年度	18	1.0%	204	10.8%	480	25.5%	1,181	62.7%	1,883	100%	367	2,250
17年度	5	0.4%	107	8.0%	365	27.3%	860	64.3%	1,337	100%	333	1,670
18年度	4	0.5%	59	7.7%	210	27.5%	490	64.2%	763	100%	187	950
19年度	1	0.1%	17	1.2%	151	11.0%	1,202	87.7%	1,371	100%	104	1,475
20年度	—	0.0%	2	0.2%	32	3.3%	943	96.5%	977	100%	38	1,015
21年度	—	0.0%	1	0.1%	38	4.2%	876	95.7%	915	100%	45	960
22年度	—	0.0%	—	0.0%	15	2.2%	674	97.8%	689	100%	26	715
	—	0.0%	—	0.0%	—	0.0%	61	100.0%	61	100%	1	62
23年度	—	0.0%	2	0.2%	24	2.9%	790	96.8%	816	100%	40	856
	—	0.0%	—	0.0%	—	0.0%	59	100.0%	59	100%	2	61
累計	367	1.7%	2,914	13.4%	5,862	26.9%	12,648	58.0%	21,791	100%	1,893	23,684

※ 平成22年度以降の上段は「持家」、下段は「貸家・空家」の診断件数

木造住宅訪問相談事業

○【診断前】訪問相談実績

	受付件数	実施件数
23年度	11件	10件

○【診断後】訪問相談実績

	受付件数	実施件数
20年度	350件	350件
21年度	440件	440件
22年度	440件	440件
23年度	581件	539件
累計	1,811件	1,769件

木造住宅耐震改修促進事業

○実績

【全体改修】

年 度	単 位	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合 計
申 請 件 数	件	32	70	137	168	256	200	210	220	172	211	167	170	209	2,222
工 事 完 了 件 数	件	16	61	61	112	135	143	148	153	176	213	192	166	70	1,646
補 助 金 交 付 額	千円	20,728	101,038	180,843	397,992	539,112	523,363	403,520	399,301	402,644	367,163	300,419	261,774	111,035	
平 均 全 体 費 用	千円	5,192	7,163	8,053	6,904	7,715	7,492	6,387	6,294	6,078	6,059	5,715	7,111	6,834	6,636
平 均 耐 震 改 修 費 用	千円	4,207	5,487	4,950	4,955	5,480	5,046	4,342	4,114	3,814	3,543	3,227	3,579	3,400	4,174
平 均 補 助 金 額	千円	1,296	1,656	2,965	3,554	3,993	3,660	2,726	2,610	2,288	1,724	1,565	1,577	1,586	2,436
平 均 評 点															
改 修 前		0.53	0.55	0.54	0.54	0.53	0.52	0.53	0.52	0.58	0.56	0.48	0.47	0.45	0.52
改 修 後		1.43	1.28	1.24	1.17	1.20	1.12	1.11	1.15	1.11	1.11	1.09	1.09	1.10	1.14

【一部改修】

・平成23年度 申請2件（磯子2）／完了0件

マンション耐震診断支援事業

○予備診断実施状況

	管理組合数	診断棟数	管理棟数	管理戸数
平成10年度	117組合	189棟	487棟	17,572戸
平成11年度	59組合	100棟	196棟	7,669戸
平成12年度	34組合	60棟	163棟	4,621戸
平成13年度	19組合	45棟	118棟	4,679戸
平成14年度	21組合	25棟	67棟	1,977戸
平成15年度	53組合	87棟	275棟	7,422戸
平成16年度	22組合	36棟	32棟	2,278戸
平成17年度	61組合	89棟	178棟	7,297戸
平成18年度	32組合	69棟	92棟	4,041戸
平成19年度	23組合	35棟	73棟	2,669戸
平成20年度	26組合	49棟	79棟	2,294戸
平成21年度	20組合	25棟	55棟	1,515戸
平成22年度	24組合	34棟	52棟	1,338戸
平成23年度	23組合	33棟	75棟	2,380戸
累 計	534組合	876棟	1,942棟	67,752戸

○予備診断結果

	本診断が必要			本診断は不要		
	管理棟数	管理組合数	管理戸数	管理棟数	管理組合数	管理戸数
平成10年度	132棟 (27%)	88組合	10,023戸	355棟 (73%)	31組合	7,549戸
平成11年度	70棟 (36%)	46組合	4,322戸	126棟 (64%)	11組合	3,347戸
平成12年度	42棟 (26%)	24組合	2,321戸	121棟 (74%)	10組合	2,300戸
平成13年度	45棟 (38%)	14組合	3,058戸	73棟 (62%)	5組合	1,621戸
平成14年度	17棟 (25%)	14組合	968戸	50棟 (75%)	7組合	1,009戸
平成15年度	99棟 (36%)	37組合	3,307戸	176棟 (64%)	16組合	4,115戸
平成16年度	27棟 (84%)	19組合	2,116戸	5棟 (16%)	3組合	162戸
平成17年度	58棟 (33%)	48組合	4,670戸	120棟 (67%)	13組合	2,627戸
平成18年度	50棟 (54%)	23組合	2,730戸	42棟 (46%)	9組合	1,311戸
平成19年度	22棟 (30%)	17組合	1,563戸	51棟 (70%)	6組合	1,106戸
平成20年度	26棟 (33%)	18組合	1,510戸	53棟 (67%)	10組合	784戸
平成21年度	23棟 (42%)	14組合	749戸	32棟 (58%)	7組合	766戸
平成22年度	20棟 (38%)	18組合	604戸	32棟 (62%)	8組合	734戸

H23年度 診断結果集計中

○本診断実施状況

	管理組合数	診断棟数	管理棟数	管理戸数	診断費用		補助額	
					合計	平均/棟	合計	平均/棟
平成10年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成11年度	4組合	5棟	5棟	568戸	40,955千円	8,191千円	16,920千円	3,384千円
平成12年度	4組合	9棟	12棟	1,536戸	56,345千円	6,261千円	27,712千円	3,079千円
平成13年度	3組合	4棟	7棟	295戸	14,049千円	3,512千円	4,504千円	1,126千円
平成14年度	5組合	13棟	14棟	573戸	33,102千円	2,546千円	15,028千円	1,156千円
平成15年度	6組合	14棟	19棟	631戸	37,744千円	2,696千円	11,603千円	829千円
平成16年度	2組合	2棟	3棟	455戸	13,734千円	6,867千円	6,847千円	3,424千円
平成17年度	5組合	7棟	6棟	356戸	16,591千円	2,370千円	7,143千円	1,020千円
平成18年度	11組合	15棟	12棟	700戸	46,859千円	3,124千円	15,610千円	1,041千円
平成19年度	4組合	11棟	8棟	764戸	30,702千円	2,791千円	13,920千円	1,265千円
平成20年度	9組合	17棟	15棟	518戸	41,918千円	2,466千円	12,234千円	816千円
平成21年度	5組合	9棟	7棟	661戸	35,018千円	3,891千円	16,707千円	2,387千円
平成22年度	4組合	11棟	11棟	607戸	24,738千円	2,249千円	11,801千円	1,073千円
平成23年度	0組合	0棟	0棟	0戸				
累計	62組合	117棟	119棟	7,664戸	391,755千円	3,348千円	160,029千円	1,368千円

○本診断実施結果

	耐震改修が必要			耐震改修は不要		
	管理棟数	管理組合数	管理戸数	管理棟数	管理組合数	管理戸数
平成10年度	— (—)	—	—	— (—)	—	—
平成11年度	3棟 (60%)	3組合	354戸	2棟 (40%)	1組合	214戸
平成12年度	6棟 (50%)	3組合	900戸	6棟 (50%)	1組合	636戸
平成13年度	7棟 (100%)	3組合	295戸	0棟 (0%)	0組合	0戸
平成14年度	8棟 (57%)	4組合	443戸	6棟 (43%)	1組合	130戸
平成15年度	16棟 (84%)	5組合	535戸	3棟 (16%)	1組合	96戸
平成16年度	1棟 (33%)	1組合	118戸	2棟 (67%)	1組合	337戸
平成17年度	5棟 (83%)	4組合	317戸	1棟 (17%)	1組合	39戸
平成18年度	11棟 (92%)	10組合	670戸	1棟 (8%)	1組合	30戸
平成19年度	7棟 (88%)	3組合	729戸	1棟 (13%)	1組合	35戸
平成20年度	15棟 (100%)	9組合	518戸	0棟 (0%)	0組合	0戸
平成21年度	7棟 (100%)	5組合	661戸	0棟 (0%)	0組合	0戸
平成22年度	11棟 (100%)	4組合	607戸	0棟 (0%)	0組合	0戸

H23年度 診断結果集計中

マンション耐震改修促進事業

○耐震設計・改修工事申請状況

【全体改修】

年度	耐震設計			耐震改修工事		
	管理組合数	管理棟数	管理戸数	管理組合数	管理棟数	管理戸数
平成13年度	-	-	-	-	-	-
平成14年度	-	-	-	-	-	-
平成15年度	-	-	-	-	-	-
平成16年度	-	-	-	-	-	-
平成17年度	2組合	2棟	313戸	-	-	-
平成18年度	1組合	1棟	19戸	4組合	4棟	508戸
平成19年度	-	-	-	4組合 (4組合)	4棟 (4棟)	508戸 (508戸)
平成20年度	1組合	1棟	47戸	-	-	-
平成21年度	5組合 (1組合)	11棟 (1棟)	268戸 (47戸)	5組合	11棟	268戸
平成22年度	2組合	2棟	397戸	2組合 (1組合)	2棟 (1棟)	74戸 (47戸)
平成23年度	1組合	1棟	37戸			
累 計	11組合	17棟	1034戸	10組合	16棟	803戸

※1段目は当該年度の申請件数、2段目は当該年度の申請件数のうち、前年度から継続して行う件数を示す。

【段階改修】

・平成23年度 申請0件 / 完了0件

狭あい道路拡幅整備事業

1 事業概要

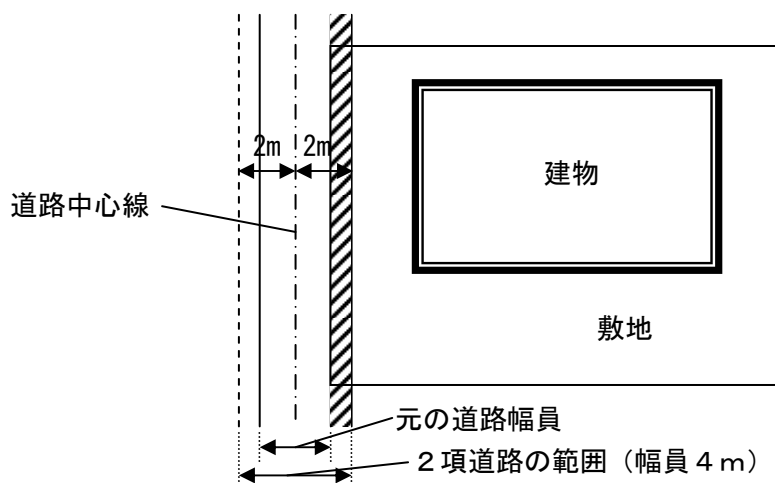
(1) 事業の対象

建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路
(以下「2項道路」)を中心に、
条例に基づいて指定された「整備促進路線」
(根拠条例:「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」)

◆ 2項道路

建築基準法が施行された昭和25年以前から現に建築物が立ち並んでいる幅員4m未満の道で、特定行政庁(横浜市の場合、横浜市)が指定したもの。

道路の中心線からの水平距離2mの線を道路の境界とみなし、建築可能な敷地は道路境界から外側の範囲で、門・塀等は後退する必要がある。



2項道路の後退(セットバック)

◆ 整備促進路線

建築基準法第42条第2項に基づく幅員4m未満の道路(以下「2項道路」)を中心に、生活道路や通り抜けのできる道路などを対象に、地域の安全性や利便性を考慮した道路ネットワークが形成されるように、条例に基づいて指定されている。

◆ 建築基準法道路種別と狭あい道路整備促進路線
(行政地図情報提供システム「i マッピー」より)



(2) 事業の目的

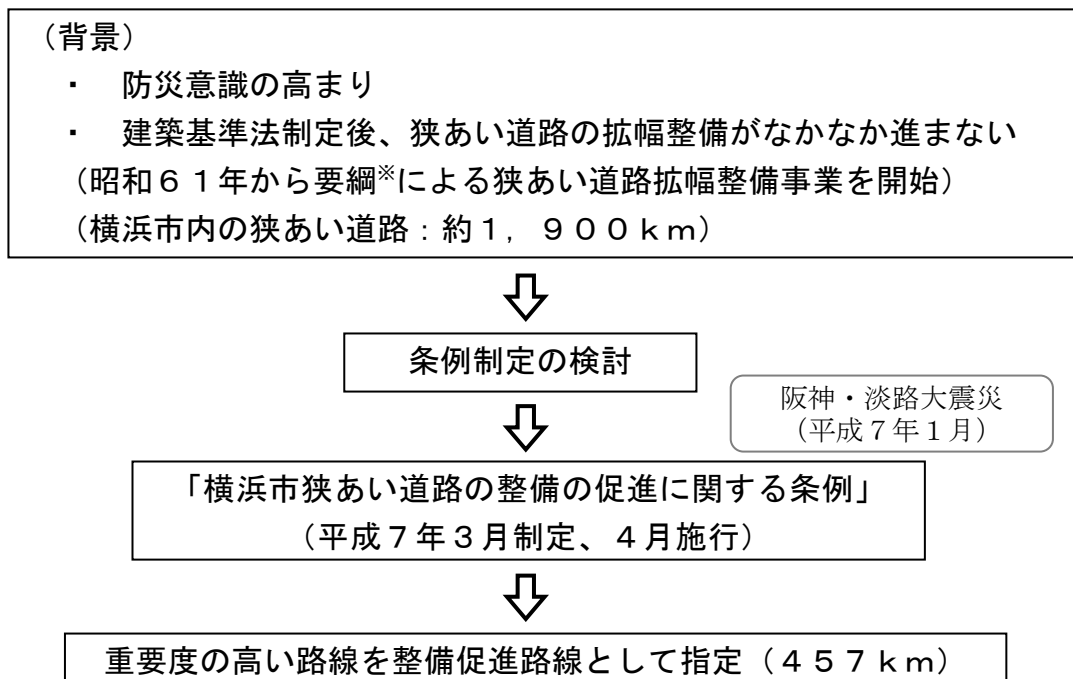
狭あい道路を拡幅することにより、

- 緊急車両等の通行、災害時の避難路の確保
- 生活道路の安全性の確保

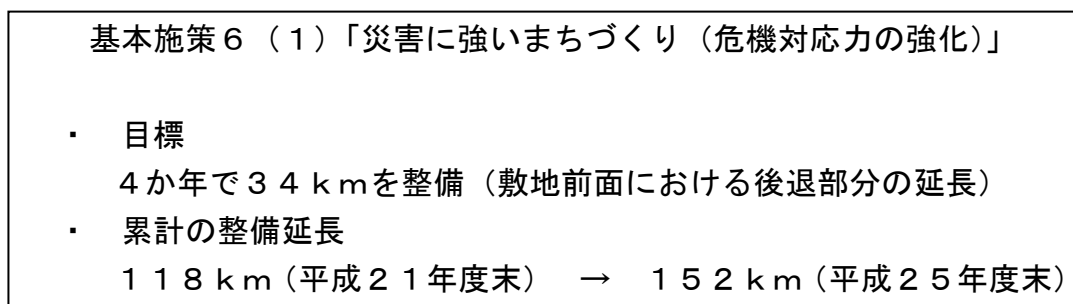
などを実現し、安全で快適な災害に強いまちづくりを目指す。

(3) 事業の経過

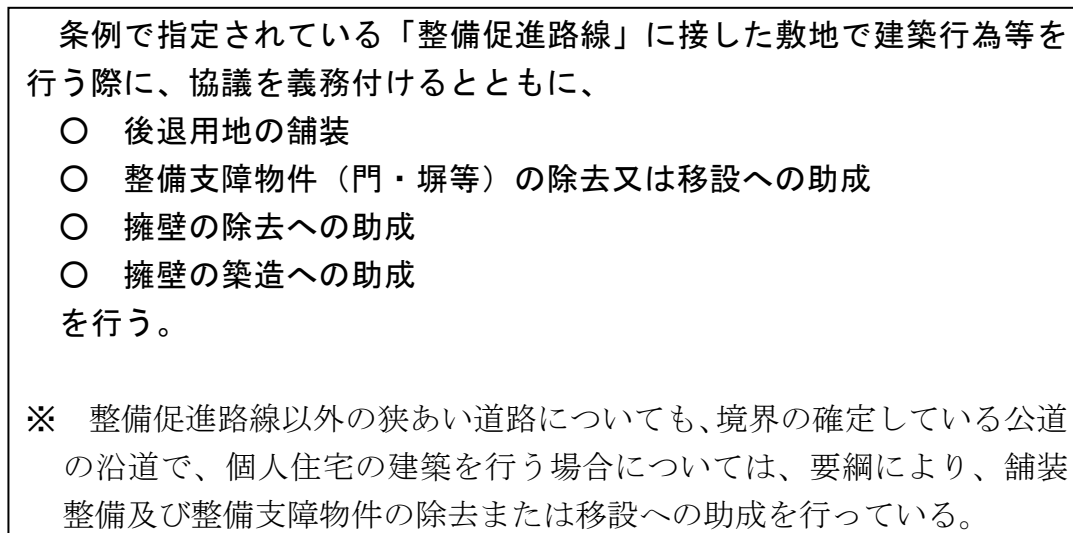
◆ 条例制定の経緯



◆ 「横浜市中期4か年計画(2010~2013)」における位置づけ

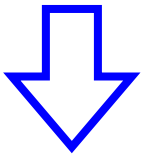
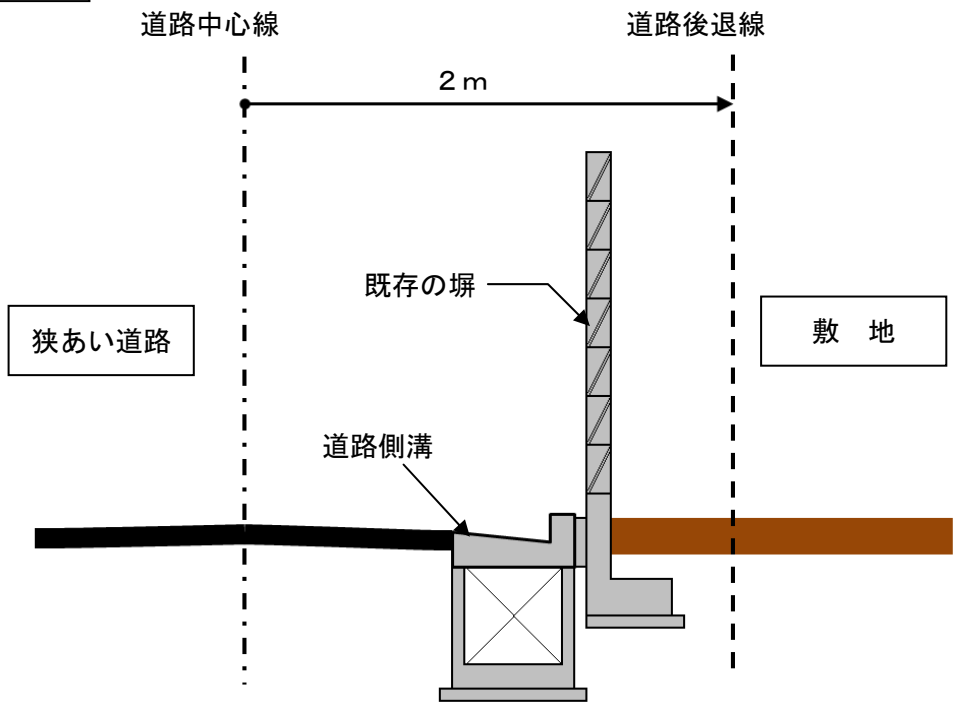


(4) 実施内容

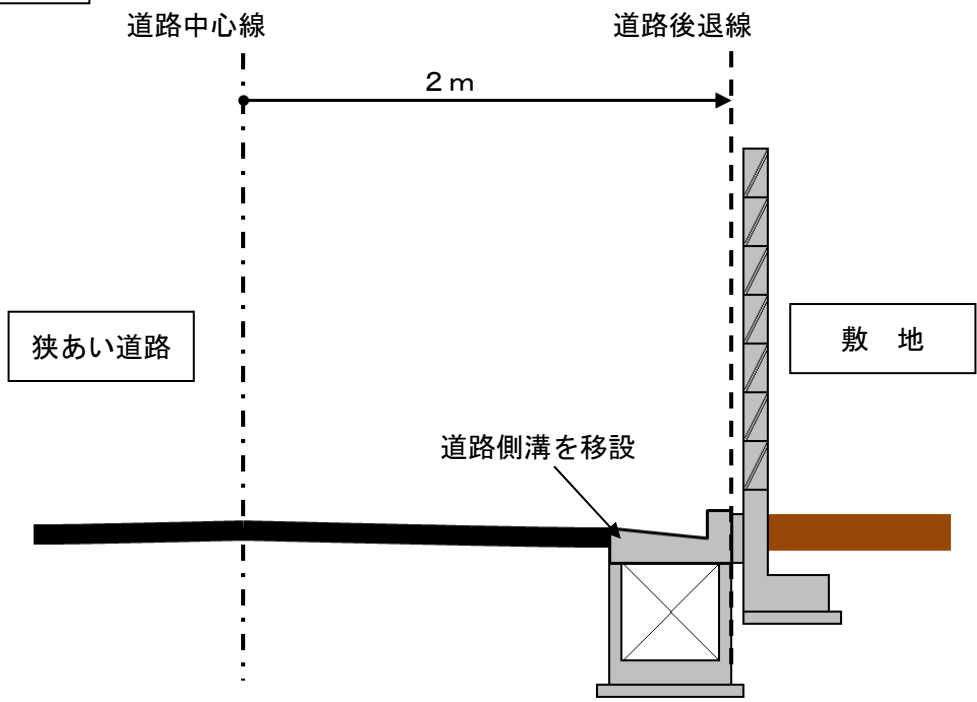


◆ 拡幅整備のイメージ

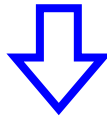
整備前



整備後



整備前



整備後



2 事業実績

	7～19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
整備完了件数	5,766 件	491 件	482 件	437 件
整備距離	100.1km	9.4km	8.8km	7.9km
累計	100.1km	109.5km	118.3km	126.2km
決算額	—	1,001,536 千円	982,263 千円	812,230 千円

3 現状と課題

(1) 現状

整備促進路線は、平成22年度末時点で126.2kmの拡幅整備が完了。

(2) 課題

◆ 効果的・効率的な拡幅整備の促進

この事業は、建物の建替え（建築基準法に基づく建築確認）時における道路後退に併せて拡幅整備を行うことを主眼としているため、整備申請は建築動向などその時代の経済状況に左右される。また、限られた予算の中で効果的・効率的に拡幅整備を進めていく必要がある。

◆ 対象路線の拡大要望

この事業では、条例で指定された整備促進路線を対象として優先的に拡幅整備を進めているが、整備促進路線拡大の要望も多い。

◆ 予算のひっ迫

近年の厳しい財政状況を受けて、事業予算の確保が年々難しくなっている。

(3) 対応策

◆ 路線型・連続型整備の推進

下記のような建替え以外の場合の拡幅整備にも力を入れていく。

- ① 拡幅整備の申請のあった場所に隣接する地権者に協力を得て、一体的、効率的に拡幅整備を行う（連続型整備）。
- ② 関係地権者の合意形成のもと、交差点間において路線的に整備を進める（路線型整備）。

◆ 対象路線の拡大

地元から強い要望があり、地域の安全性や生活の利便性に寄与するもの、または既存の整備促進路線の代替機能を果たすもので、円滑な整備が期待される路線について、整備促進路線の追加指定を行っていく。

◆ 着実な予算の確保

財政状況に左右されることなく、狭あい道路拡幅整備事業に必要な予算を確保していくことが、拡幅整備の着実な推進にあたって重要と考えられる。